

長崎県環境審議会公募委員 募集要領

長崎県の環境に関する県民の意見を反映させるため、広く県民から環境審議会の委員を募集します。

現在、環境審議会は、環境保全に関する各分野の学識経験者等で構成され、脱炭素社会の実現、水・大気環境への対策、循環型社会づくり、廃棄物処理、自然環境保全など、県の環境保全に関する基本的事項及び重要事項等について調査審議しています。

環境保全に意欲的に取り組み、これからの長崎県の環境行政に関心のある方の積極的な応募をお待ちしています。

1 募集期間

令和 6 年 7 月 22 日（月）から令和 6 年 8 月 23 日（金）まで

2 募集委員の人数

5 人程度

3 応募資格

長崎県内の地域における環境保全への取組等、環境保全に関する何らかの活動歴を有し、環境保全へ積極的に取り組む意欲と環境行政について広く関心をお持ちの方

4 委員の任期

令和 6 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日まで（2 年間）

5 委員の活動内容

長崎県環境審議会及び部会に出席し、審議に参加していただきます。

（会議は、年 1～3 回開催する予定です。）

審議会に出席いただく際は、県の規定により報酬及び交通費をお支払いします。

6 応募方法

次の 2 点を郵送又は電子メールで提出してください。

なお、電子メールで提出する場合は、受信確認のため下記 8 の「応募書類の提出先」にご連絡をお願いします。

(1) 応募申込書（別紙）

(2) 小論文

テーマ：長崎県の環境保全行政の方向性について

※あなたが関心のある環境問題に触れながら、上記テーマについて記載してください。

※800 字以内。様式は自由です。

※原稿は返却いたしませんので、ご了承ください。

応募申込書はこちらから
ダウンロードできます。



7 選考方法

環境保全に関する活動経験及び小論文による一次選考の後、面接により決定します。

面接は 9 月下旬～10 月上旬に実施する予定です。

8 応募書類の提出先

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

長崎県 県民生活環境部 県民生活環境課 企画班

「長崎県環境審議会公募委員係」宛

電話 095-895-2354

メールアドレス kansei_kikaku@pref.nagasaki.lg.jp

9 応募書類の提出期限

令和 6 年 8 月 23 日（金） ※必着

10 選考結果のお知らせ

選考結果については、応募者本人へ郵送によりお知らせします。